

2009年10月23日

小金井市長 稲葉 孝彦 様

小金井市男女平等推進審議会（第3期）  
会長 諸橋 泰樹

第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」  
に関する提言について

日頃より、小金井市の男女平等推進のためにご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

武蔵小金井・東小金井駅頭も再開発が進み、あらためて小金井市が近隣自治体のハブ都市として期待され、同時に注目度が高まる時期かと思えます。小金井市の男女平等推進施策も色いろと注目されることでしょう。

さて、小金井市男女平等基本条例に基づく審議会である、小金井市男女平等推進審議会は第3期を迎え、2007年10月24日から2009年10月23日までの任期中、審議会の所掌事項について審議を重ね、別紙のような報告・提言書を取りまとめました。ここに提出いたしますので、よろしくお取りはからいくさるようお願い申し上げます。

目 次

- I 審議の経過
- II 重点6項目について
- III 公民館および子育て支援部署へのヒヤリングから
- IV その他の提言

## I 審議の経過

第3期小金井市男女平等推進審議会は、2007年10月24日(水)より2年間、2007年12月21日(金)の第1回会議から、2009年10月23日(金)の第9回まで開催されました。また、関連する所管課に2回のヒヤリングを行いました。審議の経過のあらましは、以下の通りです。

### 1 前期(第2期)審議会の提言とそれに関する調査票について

前期(第2期)の審議会の提言に対して所管課が回答した、今後の取り組みおよび課題等をまとめた調査票に関する検討を行いました。それぞれの提言は受け止めていただいているものの、「これまでも継続的に取り組んできている」「今後の検討とする」というような記述が多く、具体的な改善策や新たな取り組みについては、いまひとつという感が否めないところでした。

これについては、男女平等推進審議会も、提言するだけに終わらず、庁内全体に男女平等の視点が浸透するよう働きかけたり、事業に協力するなどの工夫が必要なのではないかと感じています。

### 2 職員意識調査および市民意識調査について

2006年に実施された小金井市職員の意識調査については、前期(第2期)提言で述べられていますので、細かくは触れませんが、やはり職員の男女平等意識や施策への関心の低さが話題となりました。また、先の職員の意識調査との比較検討も行いました。このデータを用いて職員研修などを実施してはどうかという意見も出されました。

さらに2007年度に行われた市民意識調査について、調査項目や方法についての意見も含め、結果内容について検討しました。

意識調査の結果の活用が望まれるという前期(第2期)の提言を受け、2008年度の「こがねいパレット」において市民意識調査の結果について展示広報したことは、男女平等推進審議会と男女共同参画室が直接担当している事業をつなげ、両者の連携が図られたよい事例ではないかと考えています。

### 3 小金井市の現在の男女平等推進施策についての意見交換

男女平等推進センターなどがない本市にとって、男女平等推進事業を実質的に担っている企画政策課男女共同参画室の事業はもちろんのこと、公民館の講座や子育て支援課などが所管課となって取り組んでいる事業についても様々な意見が出ました。また市内の現状や他自治体での取り組みなどの報告もあり、検討を重ねました。

しかし、漫然とした意見交換では、話題が拡散してしまう場合もあり、重点項目を絞って検討したうえで、より具体的な提言をしていくことも必要ではないかとの意見がありました。開催回数が数少ない審議会における、効率的な審議のあり方が検討される必要があります。

#### 4 評価システムの検討

前期（第2期）審議会に引き続き、男女平等の効果的な施策推進および事業の実施のための評価システムの検討を行い、現在、行政評価に相乗りする形で行なっているシステムの検証と、他自治体の評価システムなどを参考に、検討しました。より詳細で、効果的な評価システムということを考えて、全事業を対象に評価報告をするのは難しいのではないかとということで、「3」と同様、重点項目を絞るというのも一案ではないかとの意見もありました。

また毎年度、男女平等推進事業実施部署に対して行われている進捗状況調査の記入票のフォーマットや記入の仕方について、男女平等化の効果、事業評価、次年度用の課題克服などのため、さらには報告書の読みやすさなどの面から、改める必要があります。

#### 5 第3次行動計画の推進状況報告（平成19年度分）に関する検討・審議

毎年、「個性が輝く小金井男女平等プラン」の項目に合わせて推進状況報告書が作成されていますが、課題ごとに記載しているため、重複している事業などがわかりにくいなどの意見がありました。早速、平成20年度分については、処理番号の記載と重複項目について、審議会の意見を反映した推進状況報告書が作成され、迅速な対応に感謝申し上げます。実質的に男女平等が功を奏しているのかをみるための評価方法の再検討・確立に関しては、「4」でも述べたとおりです。

上記のほか、推進状況報告書の検討を行う中で、主管課からせつかく報告いただいているのに、現状が把握しにくいとの意見が出ました。また、「4」の評価システムの検討を行っている際にも、主管課の声を直接聞いたほうがよいとの意見が出され、次のような話し合いを経てヒヤリングを実施することにしました。

- (1) 推進状況報告書には、実施・未実施の区別や、今後の見通しの記載はあるものの、詳しい事情がくみ取りにくく、施策や事業についての課題や考え方を、主管課と直接話し合い、検討した方がよい。
- (2) ヒヤリングによって主管課の状況などを理解したうえで、プランの重点項目や評価システムの検討に生かす。
- (3) すべての主管課にヒヤリングするのは現実的ではないので、プランの中で重点的に審議したほうがよいと思われる事業に関わる主管課に対し実施する。
- (4) 各ヒヤリングについては、内容の検討・作成を含め、担当を分担し実施する。
- (5) 上記により、以下の日程で次の主管課にヒヤリングを行いました。
  - ・2009年7月27日（月）午後6時から公民館に対するヒヤリング
  - ・同 7月28日（火）午後2時から子育て支援課・保育課に対するヒヤリング
- (6) その結果、審議会による主管課へのヒヤリングは、担当部署も事業における男女平等の推進の視点やその効果について考えるようになるし、審議会にとっても有意義な「作業」であること、また一種の評価活動のひとつにもなり第三者評価に代わるものにもなり得る、ということが指摘されました。

## 6 重点6項目の検討

第3次行動計画の推進状況について検討する中から、審議のポイントをしぼるために重点項目を決めました。「公民館講座」「子育て支援」「DV被害者相談」「ひとり親家庭の支援」「再就職支援」「広報活動」の6項目です。

本報告・提言書も、「5」のヒヤリングの結果明らかになった課題と、この重点6項目を中心に構成されています。実現を強く望みますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

## II 重点6項目について

Iの審議経過で述べたように、小金井市の第3次行動計画の中から、以下のような重点6項目を決めました。これらは、小金井市独自の性質をもつもの、また現在社会的な課題であるもの、の両方があるかと思えます。

- 1 公民館講座
- 2 子育て支援
- 3 DV被害者相談
- 4 ひとり親家庭の支援
- 5 再就職支援
- 6 広報活動

### 1 公民館について

- (1) 小金井市には男女平等推進センターがないため、公民館の男女平等推進（男女共同参画）講座がその役割の大きな一部を担っていると審議会ではとらえている。
- (2) 小金井市の5館の公民館のうち4館で男女共同参画講座を実施しているが、男女共同参画の視点を持った職員・企画実行委員がいる館と、そうでない館の講座内容の違いが大きい。
- (3) 第3次行動計画の進捗状況調査報告書で、行動計画の施策に該当する事業名の挙げ方が形式的である。男女平等の視点がある事業を行っていても、行動計画の事業名と違う場合は実績として報告されていない。
- (4) 男女共同参画講座以外の様々な講座に、男女平等および男女平等推進の視点を入れることは可能であり、そういった視点を理解する職員向けの研修が必要である。
- (5) 企画実行委員制度により、男女共同参画講座が充実する場合と反発を受ける場合がある。委員の男女平等および男女平等推進意識を高める機会を設けていきたい。
- (6) 企画実行委員は専従ではないので、男女平等や男女共同参画について学ぶ機会を持ちづらいのが現状である。
- (7) 就業支援を公民館で行うのは困難だが、男女平等や共同参画を前提とした自立

支援の視点のある講座企画は可能である。

- (8) 男女平等および男女平等推進関連の公民館講座のちらし、お知らせ等が、所管課である男女共同参画室に配られていない現状がある。男女共同参画室からは公民館へちらしを配布している。相互の連携をしていただきたい。

## 2 子育て支援について

- (1) 病児・病後児保育や介護・子育て支援一体型の施設などに関しての活動をより積極的にバックアップする必要がある。近隣自治体の事例などを参考にしたきめ細かなスペース支援なども展開してほしい。
- (2) 地域での就労支援、人材の活用と市民活動・子育て支援をつなぐ作業は、行政が担う部分である。

## 3 DV被害者相談について

- (1) 相談について、さらに利用しやすくすることが望ましい。
- (2) 来談しやすく、面接しやすいスペースや雰囲気づくりが望まれる。
- (3) DVカードは市施設等の女性トイレに置いてあるが、多くの人の目に触れるところにも置くようにするなど、設置場所をさらに検討する必要がある。カードの色や文字により、表示が見にくい。女性総合相談のパンフレットにも明示することにより、より利用しやすくなる。
- (4) 加害男性に対する非暴力プログラムなども検討されてよいのではないか。

## 4 ひとり親家庭の支援について

- (1) DVによってひとり親家庭（特に母子）になった場合の、保護、生活、自立についてのさらなる支援が望まれる。
- (2) 行政支援があることを知らない母子・父子家庭が少なくない。本当に困っている人たちに知らせるための努力に、さらなる工夫が欲しい。

## 5 再就職支援について

- (1) 子育て支援課、経済課、男女共同参画室で講座を開催している。就職時期とそれぞれの講座開催時期を考慮に入れつつ実施してほしい。
- (2) 就業支援を自立支援と位置づけ、①メンタル面、②実践面の両方で取り組むセミナーがあり、好評である。assertive training は、公民館でも取り入れられる講座である。

## 6 広報活動

- (1) 現在は武蔵小金井駅、東小金井駅、新小金井駅のラックに市報と男女平等情報誌『かたらい』を置いているが、場所がわかりにくい。数も少ないようなので、もっと多くの市民の目に触れるようにしたい。
- (2) 再開発・高架化を機として、JRと連携し広報活動に力を入れて欲しい。
- (3) 地域の大学が男女平等や男女共同参画などに関連する講座やイベント等をやっている、市や市民に情報が入ってこない。地域の大学なども視野に入れて、公共性のある情報を示すスペース設置を望む。
- (4) 男女平等推進施策の広報については、市報による情報提供が中心であるが、レ

ギュラーの欄がなくなり、講座案内が中心になっている。発行間隔に間がある『かたらい』とはまた別に恒常的な啓発・情報提供の媒体が望まれる。また講座案内は市内各所にある掲示板によってもなされているが、地域の自治会などを通じての講座チラシ配布、市の幼稚園・保育園・認可外保育室、小・中学校を通じてのチラシ配布など、さらに協力をあおいでいただきたい。

- (5) 市のホームページを拡充し、講座情報だけでなく、国や都、世界の動きや施策がわかるような小金井市のサイトがほしい。
- (6) 新聞の地域面などへのプレスリリースも、今後さらに力を入れ、情報発信してゆく必要がある。

### Ⅲ 公民館および子育て支援部署へのヒヤリングから

#### 1 公民館のヒヤリングから

小金井市の第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」をみると、諸施策を推進するための事業として、教育や学習、意識啓発に関わる事業が重視されていることがわかり、公民館をはじめ、さまざまな場での多様な学習機会が具体的な事業として挙げられています。地域での学習という観点から、公民館の果たす役割は大きいと考えられますが、審議会において推進状況調査報告（平成19年度）を検討したところ、未実施事業が少なくなく、課題を抱えていることがうかがわれました。ヒヤリング等を通して明らかとなった点は次のようなことです。

なお、ヒヤリングでの質問項目は、別紙に掲げてあります。

##### (1) 啓発事業と学習事業のちがい

公民館では学習事業の企画立案について、企画実行委員方式をとり、市民（学習者）がみずから企画立案にかかわり学習事業を行っている。年代、性別やライフスタイル、考え方が様々な委員構成というためもあって、男女平等ないし男女共同参画に関する共通認識が形成されておらず、何が男女平等（の視点）なのかよくわからないといった意見も出てくる状況があり、内実のともなった男女共同参画講座の企画が困難な状況があるように見受けられる。

しかしながら公民館では、市民の参画する公民館運営審議会および上記企画実行委員が公民館の事業を決定していくという原則があるため、職員の側で学習事業を決定することはできない。この点、啓発事業とはやや観点が異なるようである。

##### (2) 職員研修の必要性

市民のニーズや地域課題にもとづいて、男女平等を推進する学習を支援していくための職員に対する研修の場が少ない。職員が男女平等・男女共同参画に関する理解が十分とはいえない状況に加えて、市民のニーズを把握しきれず、男女共同参画講座に人が集まらない場合も生じているように思われる。

##### (3) 未実施事業について

一方、「男女共同参画講座」等の名称を冠とする単独講座としなくとも、様々な

講座・企画に、既に男女平等の視点が入り込められている内容が多く見られた。行動計画進捗状況調査における調査項目や方法に必ずしもなじまないため、未実施事業とされているようだ。他方で、男女平等について学習してもらいたい層は、「男女共同参画」と題した講座を敬遠して参加しない、という課題もある。

#### (4) 今後の学習推進の課題

男女平等を推進するための学習と意識改革の場は、男女共同参画講座だけではない。庁内のすべての事業において、男女共同参画の視点をもってかかわる必要がある。

以上のヒヤリング結果をふまえて、男女平等推進審議会では、職員研修、講座内容などの面において、次のようなことを提言したいと思います。

ア 男女平等および男女平等推進、男女共同参画に関する、職員の研修の機会を増やすことが必要です。

男女共同参画講座の企画実行委員会において、公民館職員がその趣旨に基づいて助言・支援を行うことがなかなか難しい状況であると推察されます。職員が男女平等の視点を持ち、そのことを委員に説得的に説明できることが大切です。また、男女共同参画講座と銘打った講座のみならず、男女共同参画の視点ですべての事業を実施していく上でも、職員の理解・認識はきわめて重要です。

イ 学習事業の推進において、学習事業と意識啓発事業との違いを明確にし、男女共同参画のための学習（支援）のあり方をあらためて再考すべきであると思われる。

公民館以外にも、男女平等に関する講座として、男女共同参画室が主催する諸事業が実施されています。また他の部署においても行動計画に挙げられた学習・啓発事業が実施されています。これらの主催事業は、公民館等が、市民のニーズおよび地域課題をもとに学習者の自主性・主体性を基礎として学習事業を実施してきた社会教育の学習のあり方とはやや趣きが異なります。

そのため、社会教育の蓄積を他の学習機会にも活かすとともに、公民館の学習において男女共同参画推進のための講座をいかにして充実させていくか、検討していく必要があるでしょう。同時に、関係各課の連携・協力を充実させていくことが求められます。

ウ 公民館の企画実行委員の皆さんにも、男女平等の視点を身につけてもらう学習・研修の機会を増やすとともに、若い年代の人、ジェンダーによる不利益をこうむっている女性など、男女平等のスタンスを持った委員の参加を促すシステムづくりが望まれます。

エ そのためにも、男女共同参画室による啓発事業を強化し、公民館による学習事業を別途に位置づけて、両者の組み合わせによる立体的な取り組みをするような全体像が示される必要があるように思います。

その場合にはたとえば、推進室はより啓発事業の側面を強化し、一方で公民館の方は「男女共同参画講座」という看板を今1度見直して、「男女共同参画セミ

ナー」「女性セミナー」「男性セミナー」といったように、目的や参加対象に応じて名称を使い分けるようなこと、また市民が自発的に学習を進めるためのワークショップを組んでゆくようなことができるかと思います。本審議会も、そういった面で色々とお手伝いできるのではないかと思います。

## 2 子育て支援課・保育課のヒヤリングから

小金井市の第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」には、子育て支援や保育に関わる事業が多く含まれています。小金井の女性たちは、古くから、保育などの運動にかかわり、先駆的な事例が多くみられます。

しかしながら、本審議会において、推進状況調査報告（平成19年度）を検討したところ、未実施事業が多く、「のびゆくこどもプラン 小金井」との関連で実施されていないものも複数見受けられました。そのため、子育て支援課および保育課から、状況について詳しい説明を受けたほうが、提言を行いやすいと判断し、ヒヤリングを実施、以下の点が明らかになりました。

なお、ヒヤリングでの質問項目は、別紙に掲げてあります。

### (1) 「のびゆくこどもプラン 小金井」との整合性

小金井市では、小金井市次世代育成支援行動計画として、「のびゆくこどもプラン 小金井」が策定され、それをもとに子育て支援の事業が実施されている。

しかしながら「個性が輝く小金井男女平等プラン」で盛り込まれている事業である「パパママパスポート」や「駅前オープンルームの創設」などが「のびゆくこどもプラン 小金井」には盛り込まれていないため、未実施事業となっている。

このように、男女平等推進の施策であり他課の担当事業でもある事業は、実施すること自体がなかなか困難である現状があるようである。

### (2) 子育て支援事業への父親の参加

子育て支援事業への参加は、特に性別を定めていないが、平日が多く父親の参加は困難であると見受けられた。また、子ども家庭支援センターでは父親向けの講座を行っているということであった。さらに父親が参加しやすいよう、土日の開催を増やす、講座の回数を増やすことなどの検討が必要であると思われた。

### (3) 子育て相談と女性相談の連携

子育てに関する相談の中に、DV、離婚等、男女平等にかかわる問題が含まれている場合、母子自立相談員につなげるという連携はきちんと行われている。

### (4) ひとり親家庭の母親の就労支援

過去2年間においては、年に1回、2日間コースで実施している。時期は適切なので、回数、曜日（平日）等を考慮しつつ、今後も毎年実施してほしい。

### (5) 夜間保育、休日保育

夜間保育、休日保育に関しては未実施である。ニーズ調査まではおこなっているが、まだ検討段階である。12園の共同実施でもよいので早急に実施すべきと思われた。

### (6) 病児保育、病後児保育

体調不良児型という形では実施しているが、病児対応型では実施していない。早期に実施すべきではないかと思われる。

#### (7) 保育園待機児童の解消

待機児童が最多になった今年度入所だが、第一課題であるとは認識されている。家庭福祉員の増員はされているが、さらなる増員、保育所の新設が望まれよう。家庭福祉員を増やすためには、給与面およびスペース提供による支援などが必要ではないかと思われる。多様なかたちで保育の場を増やすことは、子どもを預ける側の就労を助けるだけでなく、預かる側からみても、地域で働ける就労の場をふやすことであるという視点に立って保育の充実にとりくむことが必要である。

以上のようなヒヤリング結果をふまえて、男女平等推進審議会としては、次のようなことを提言したいと思います。

ア 子育て支援担当課と男女共同参画室とのさらなる連携が急務と思われます。

さまざまな理由によって他課のプランとの整合性がとれない場合も考えられますが、子育て支援策は国においても重要な施策として位置づいています。母親のみならず、父親である男性も、共働きが可能になるよう行政の子育て支援を求めていることは間違いありません。是非、庁内でよい協力関係をもって臨んでいただきたいと思います。

イ 貧困化が進むこの社会で、深刻な状況にある子育て中の親に対する行政からの支援が求められています。

たとえば、DV被害者、離婚に悩む親など、子どもをかかえながら厳しい男女差別の現実に悩む女性は多いと思われます。父子家庭で深刻な家庭もあるでしょう。専門性のある相談員につなぐのはもちろんのこと、市職員はどの窓口にいる者であっても2次被害を与えず、たらい回しをせず、適切な市民サービスを提供できるよう、努力していただきたいと思います。そのためには、適切な時期、内容で、職員研修を行うことが必要です。

ウ 就労時間の多様化、経済状況や親の就労状況の厳しさを鑑みると、小金井市の夜間保育、休日保育、病児保育等は、他自治体に比べて実施が遅いように思われます。また、当然待機児童の解消も大切な施策です。子どもを重視することは当然ですが、親の立場も支援していくという姿勢がないと、子どもに不利益がはね返っていくことになりかねません。早期の実施をしていくべきでしょう。

民間保育園や病児保育を行うNPO等の力も採り入れ、市民の土地建物等を活用するなど、市民活動支援の視点も入れてはどうでしょうか。

## IV その他の提言

### 1 評価システムについて

既にI部で述べたように、本市の進捗状況調査報告書は、膨大な男女平等推進事業について一つひとつ記載されたものではあるものの、必ずしも記載方法の統一が取られておらず、データのみが記されているだけだったり、課題解決のための記述が紋切り型だったり、記載量や質に粗密があったりするものが実情です。より充実した報告・評価システムづくりが求められます。

- (1) 毎年度の推進状況調査では、各事業について「実施区分」の「A（既存事業で今後も継続する事業）」「B（2003年度から07年度までの実施をめざす事業）」「C（08年度から12年度までの実施をめざす事業）」「D（将来の課題として、実施する方向で検討する事業）」の4段階で記述されている。しかしながら、これは、「男女平等に役立った」「役立たなかった」、「実施できた」「できなかった」、「目標に達した」「達しなかった」といったような「効果」を評価するものではない。
- (2) 「女性施策がこれだけ進んだ」「これだけ男女平等になった」「意識がこれだけ変わった」ということを評価するために、5段階程度で、内容的または質的に、市民における男女平等意識、男女平等の実態の進度、男女平等推進事業の成果などを評価するとか、指標や目標値などを基準に評価すべきであろう。
- (3) ただし、全事業が数値的な指標や目標値の評価になじむものではないので、重点施策や重点事業を決めて指標や目標値を定めるのも一案であろう。他自治体の例を添付しておくので、次期審議会でも検討の上、導入されたい。
- (4) 推進状況調査は、所管部署の記述に粗密があったり統一性がなかったりするので、評価票を配布し記入をお願いする共同参画室は、記入に際しての「仕方」および「男女平等（推進）の視点」について、よく説明してほしい。
- (5) 一方、「評価疲れ」や「煩わしさ」を避けるためにも、簡潔なチェックが求められる。何よりも「評価」は、どういう効果があったか（評価）、どうして効果がなかったか（分析）、以後どうするか（課題）、の3点においてなされるべきものであろうから、この3点について重点的に尋ねたい。
- (6) 主管部署みずからが自己評価を行うことの難しさ、問題点もある。全部署悉皆の推進状況調査は年度ごとに必要であるが（条例にも定められている）、重点項目を決めて審議会など外部機関が行うことも考えられ、資料として添付した他自治体で取り入れているところもある。また、今期が初めて行ったヒヤリングも評価手段のひとつと言えよう。

## 2 条例・苦情処理制度のPRについて

小金井市男女平等基本条例は制定後6年が経過し、苦情処理制度も発足して5年になります。これは、日野市に次ぐ、中央線沿線では早い制定でした。

しかしながら、条例の認知率は市民意識調査で35%でしかなく、市の職員調査でも67%にとどまります。小金井市の男女平等基本条例は、その先駆的な内容において、他市でもかなり参考にされていますが、せっかくの条例が広く認知され、利用されているとは言えません。

(1) 他自治体では、簡略化したイラスト入りの条例パンフレットをつくって配布したり、小学生・中学生向けの条例パンフレットも制作して学校で配布したりしているところもある。市民に知ってもらい活用してもらうための、条例・苦情処理制度に関する強力かつ継続的なPRを、強く望みたい。

(2) 庁内に男女平等（推進）および男女共同参画の視点が貫かれるよう、条例や苦情処理に関する認知度と認識を高めるための、パンフレットの配布、学習会や研修を、恒常的に求めたい。

### 3 男女共同参画室の強化について

小金井市の男女平等推進のための中心部署である男女共同参画室の権限および人員がもっと強化されるべきです。国は「21世紀の最重要課題」と位置づけており（少子化、女性への暴力、女性の貧困、女性の雇用やエンパワーメント、女性の健康等、待ったなしの政策となっています）、国連をはじめ世界各国も日本以上にジェンダー政策を重視しています。ナショナルマシーナリーが上意下達で指示する施策もあるでしょうが、それ以上に、自治体の小さな男女平等推進部署の地道かつ着実な活動が一つひとつ積み重なって、全国の力になるのだらうと思います。

本審議会においては、毎期のように男女共同参画室のパワーアップと男女平等推進センターの設置をお願いしてきましたが、本提言でも再度強調しておきます。

- 1) 公民館では、公民館が実施する男女平等推進のための施策実施について、どのようにお考えでしょうか。率直にお聞かせいただければ幸いです。  
さらに、男女平等推進に向けての、公民館におけるこれまでの施策実施状況についての評価、および今後のあり方についてのお考えをお聞かせください。
- 2) 推進状況調査報告書を拝読しますと、未実施事業のなかに、公民館で実施する計画の事業が見られます（施策名「市民のメディア・リテラシーの育成」「男性の家事・育児・介護への参加の推進」など）。この点について、公民館ではどのような状況にあるのかご説明いただきたく存じます。  
また、これら未実施事業について、今後の予定は「未定」とされていますが、どのような見通し・計画をお持ちでしょうか。
- 3) 男女平等プラン第三次行動計画によれば、施策として学習や意識改革が重視されていることがわかります。公民館では、男女共同参画という観点を学習事業にどのように組み入れておられますか？どのようなことを行っておられるか、その具体的な方策についてお教えてください。
- 4) 昨年度実施された学習講座のなかには、男女共同参画の視点が弱いように感じられる講座が散見されました。これらの経緯についてお教えてください。  
また、男女共同参画講座の企画・実施にあたって、感じておられる困難な点や問題・課題等はおありでしょうか。
- 5) 第3次行動計画が示されてから一定年数が経ってきており、新たに生じてきた課題への取組みが行われてきているのではないかと推察します。そうした推進状況調査報告書に載らない新規の事業があれば教えてください。  
例えば、就業支援（再就職支援）の講座、DVに関する講座等について、取組例や計画があれば教えてください。  
そのほか、新たな課題について、取組を検討されていることがありましたら、教えてください。
- 5) 参画室との連携推進について、お考えをお聞かせください。連携推進するために、具体的にはどのような形・方策が考えられるでしょうか。
- 6) 男女共同参画に関する職員研修等について、何か意識的に実施されていることはおありでしょうか。
- 7) その他、どのようなことを課題と考えておられますか。

<子育て支援課>

1. パパママサポートが未実施ですが、実施の予定はありますか？実施できない理由は、「のびゆくこどもプラン小金井」に盛り込まれていないということですが、ほかの方法で実施はできないのでしょうか？
2. 駅周辺のオープンルームの開設が未実施ですが、実施の予定はありますか？実施できない場合の理由はどういったものでしょうか？また、児童館での子育てひろば事業が、東児童館で常設になるなどの動きが見られますが、この事業は児童青少年課が担当とのことですが、子育て支援課も連携しているのでしょうか。
3. 両親学級の実施状況、参加している母親、父親の数について過去5年間の数値を教えてください。また、育児の時期は長いです。乳児、幼児の時期以外の子育てについて、男性が参画し女性が子育てをしやすくなる事業の実施をなさっていれば、教えてください。
4. 子ども家庭支援センターの利用数の中で、父親の利用数はどのくらいですか？過去5年間で数値がわかれば、教えてください。
5. 子育てに関する相談の中で、女性相談につなげたほうがよいと思われるものがあった場合などの対応はどうなっていますか。
6. 男女平等プランのなかで、「男性の育児への参加の推進」が挙げられていますが、子育て支援課では、今後この施策についてどのように取り組むお考えでしょうか。  
また、この施策に関する事業で、推進調査状況調査報告書に載らないような事業、取り組みがあれば、教えてください。
7. 「ひとり親家庭のお母さんのための就労支援セミナー」を、半日ずつの2回を1クールとして毎年実施しているとのことですが、過去5年間の参加数を教えてください。内容はこういったものでしょうか。また、どこで広報しているのでしょうか。

<保育課>

1. 夜間保育、休日保育が未実施ですが、実施の予定はありますか？実施できない場合の理由はどういったものでしょうか？
2. 病後児保育が未実施ですが、実施の予定はありますか？実施できない場合の理由はどういったものでしょうか？
3. 障害児巡回指導の充実が、未実施ですが、実施の予定はありますか？実施できない場合の理由はどういったものでしょうか？また、現在、なんらかの形で実施はしているのでしょうか。教えてください。
4. 一時保育（緊急ではなく一般の一時保育）の利用状況（利用者数、利用事由等）は、過去5年間どのような数値になっていますか。実施園ごとの数値を教えてください。また利用したくても、定員いっぱいでは利用できないことが多いという市民からの声を聞きますが、定員を増やす予定はありますか。
5. 男女平等プランのなかで、「男女の職業生活と家庭生活の両立」が挙げられています。この施策について保育課は重要な役割を果たすものと思われませんが、今後この施策についてどのように取り組むお考えでしょうか。  
また、この施策に関する事業で、推進調査状況調査報告書に載らないような事業、取り組みがあれば、教えてください。